

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	令和4・5年度独立行政法人日本芸術文化振興会施設(隼町地区及び国立能楽堂)警備等業務	
契約締結日	令和4年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	首都圏ビルサービス協同組合	
入札経緯及び結果	令和4年1月27日 入札公告 令和4年2月28日 競争参加申請書類提出〆切 令和4年3月18日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は14日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 32 日間 19営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		/
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和4年度国立劇場上演台本の製造	
契約締結日	令和4年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社三交社	
入札経緯及び結果	令和4年2月17日 入札公告	
	令和4年3月11日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和4年3月17日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は9日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 22 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		/
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札(政府調達)	
契約の件名及び数量	会報「あぜくら」(令和4年5月号から令和5年4月号)の配送業務	
契約締結日	令和4年3月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヤマト運輸株式会社	
入札経緯及び結果	令和3年11月26日 入札公告	
	令和4年1月17日 競争参加申請書類提出〆切 令和4年1月31日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は60日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 51 日間 31営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 契約締結日から履行開始までの期間が短い。 (日本郵便より)配送物の追跡調査が仕様に含まれる場合、落札者より安価に提供することは困難である。※入札説明資料をダウンロードした他社については日本郵便のサービスを利用。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を早めるとともに、参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、公告時期の見直し、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	4	
入札及び契約方式	随意契約事前確認公募→一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	令和4年4月～令和5年10月国立劇場大・小劇場及び国立演芸場における案内等業務の委託	
契約締結日	令和4年3月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ヴォートル	
入札経緯及び結果	令和3年12月13日 随意契約事前確認公募公告 令和4年1月11日 参加意思確認申請書類提出×切 令和4年1月26日 競争参加資格確認申請書提出要請 令和4年2月28日 競争参加資格確認申請書類提出×切 令和4年3月2日 技能等評価委員会 令和4年3月9日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は23日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 29 日間 16営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 十分な準備期間がとれないため。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間を早めるとともに、参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和4～5年度公演記録写真のリサイズ及びディスク作製作業等(本館・演芸場)	
契約締結日	令和4年1月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	マキ・ビジュアル株式会社	
入札経緯及び結果	令和3年12月13日 入札公告	
	令和4年1月11日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和4年1月17日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は74日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 29 日間 16営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 本業務従事者の要件である「デジタル・アーキビストの有資格者または同等の技能を有する者」を満たすことができない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和4年度公演記録映像収録設備保守管理業務(本館・演芸場)	
契約締結日	令和4年1月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アニキ	
入札経緯及び結果	令和3年12月17日 入札公告	
	令和4年1月14日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和4年1月20日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は71日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 28 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		/
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和4年度公演記録音声収録等業務(本館・演芸場)	
契約締結日	令和4年2月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パシフィックアートセンター	
入札経緯及び結果	令和3年12月24日 入札公告	
	令和4年1月21日 競争参加申請書類提出〆切 令和4年1月27日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は64日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 28 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		/
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和4年度公演記録映像収録等業務(本館・演芸場)	
契約締結日	令和4年1月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アニキ	
入札経緯及び結果	令和3年12月17日 入札公告	
	令和4年1月14日 競争参加申請書類提出〆切 令和4年1月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和4年度は70日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和4年度は 28 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 映像部門の拡張を目指す業者が、国立劇場公演記録業務の調達資料を入手したが、当該業者はカンファレンス配信(オンライン会議など)に関する動画を事業として通常行っており、舞台の記録業務とは大きくかけはなれているため入札参加には至らなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
大石学委員、黒石陽子委員、千葉尚路委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。